

(公印省略)
保感対第881号
令和7年12月12日

関係医療機関 管理者 様

福岡市長 高島宗一郎
(保健医療局保健所感染症対策部)

年末年始の感染症の対応について（お願い）

日頃より、本市の保健医療行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、感染症業務につきましては、下記の期間を年末年始の休業とさせていただきますが、感染症事案に速やかに対応するため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」という。）12条に基づく届出（以下、「発生届」という。）等につきましては、下記のとおりご対応くださいますようお願い申し上げます。

記

1 休業期間

令和7年12月27日（土）～令和8年1月4日（日）

2 上記期間の発生届の提出について

提出方法（感染症サーベイランスシステム、FAX）に関わらず、発生届提出後、感染症法12条第1項に「直ちに届け出る」と規定されている感染症については、下記の電話番号にご連絡をお願いします。

また、発生届以外の至急のご連絡についても、同様に、電話にてご連絡ください。

3 その他

上記以外の期間におきましても、時間外（平日18時～翌朝9時）や土日祝日については、同様に発生届提出後に電話でのご連絡をお願いいたします。

なお、受付時間外の電話につきましては、「夜間相談ダイヤル」に自動転送されますので、ご用件をお伝えください。必要に応じて担当から折り返しご連絡いたします。

【問い合わせ先】受付時間：9時～18時（土日祝日を除く）

○結核について

福岡市保健所 感染症対策課結核対策係

T E L:092-791-7096

F A X :092-406-5075

○結核以外の感染症について

福岡市保健所 感染症対策課感染症対策係

T E L:092-791-7081

F A X :092-406-5075